

特例貸付返済のことで お困り事はありませんか？



※コロナ特例貸付返済



現在、償還期間中であっても一部返済を待ってもらう※手続き（猶予申請）を行うことができる場合があります。また、必要な関係機関の支援へおつながします。一度、ご相談ください。

※猶予申請等支援を希望される場合、現在の世帯収入、家族構成・支出等生活状況をお聞きし、適宜に各種支援へおつながします。



支援内容の例

- ◆利息が発生している返済について→猶予可能であれば申請
 - ◆返済していることで食費が捻出できない→食費他を優先できる様に返済猶予の申請へ
 - ◆家計収支より生活苦が懸念される→収支状況を聞き支払い猶予・・・等
- ※上記例はあくまでも一例です。それぞれの家計状況で支援内容は変わります。

利用対象者 返済免除の対象ではないが返済が困難な方
相談窓口 宇佐市在住の方 宇佐市社会福祉協議会
☎0978-33-0725 もしくは 080-7706-4507
担当者 東谷・永岡





宇佐の認知症に関する 社協地域の取り組み



1



認知症サポーター養成講座

年4回（6月、8月、11月、2月）定期開催

2



普及啓発活動

出前講座（地域の集まりにて開催）

3



認知症予防教室

市内小学校区にて18教室開催

4



相談窓口

認知症地域支援推進員を社会福祉協議会 本所に設置

5



介護者の相談窓口

認知症の人と家族の会による介護者への相談支援（宇佐のつどい、長洲のつどい）

6



個別支援

認知症初期集中支援チームを社会福祉協議会 本所に設置

7



オレンジカフェ（社協開催）

市内5か所で毎月開催 参加費（お茶代）100円

■問い合わせ：宇佐市社会福祉協議会 本所 ☎33-0725 担当：大久保

宇佐社協 オレンジカフェの様子



募集中!

「オレンジカフェで認知症ボランティア
(チームオレンジ)をやってみたい!」

現在、宇佐市では10名のチームオレンジのみなさんが
オレンジカフェで活躍しています!あなたも一緒に活動しませんか。

■問い合わせ：宇佐市社会福祉協議会 本所 ☎33-0725 担当：大久保

宇佐市認知症予防教室 交流会 開催しました！



年に1回実施している「宇佐市認知症予防教室 交流会」が、10月に2会場で開催されました。

前半は、他教室とのグループワークでサイコロをつかった回想法（思い出して会話をする）を取り込んだ情報交換をおこないました。みなさん自分を振り返り、たくさんの思い出話をされほっこりした時間となりました。

後半は、各教室のリズム体操の発表の時間となりました。1年間練習を積み重ねてきた皆さんは、緊張しながらも満面の笑みでのびのびと体操をし会場を沸かせていました！！



それぞれのグループが発表曲に合わせた工夫を取り込んでいて、見ているみなさんも楽しそうにリズムののって手拍子をし、会場内が一つとなり盛り上がった交流会となりました♪





交流会の様子



地域 みんなで
取り組もう!!

地域に根ざした介護予防教室

宇佐市内
89会場で
開催中!

地域の公民館に集まり、ご自分の体調に合わせて無理なく体力づくりに励むことで筋力維持向上につながっています!

年に1回の体力測定を行うことで、ご自身の体力を知ることができ今後の体力づくりの目標にもつながります♪



高齢者ふれあいサロン

宇佐市内
97会場で
開催中!

地域の居場所づくりと仲間づくりにつなげるよう、参加者さん同士で色々なことにチャレンジしています!

サロンの目的である「楽しく」「気軽に」「無理なく」を存分に活かした活動をみなさんでおこなっています♪





介護予防教室 新規開設会場募集!



宇佐市では、シニアの方を対象にした
通いの場の教室を募集しています!

地域での居場所づくり・仲間作り・健康づくりを行い、みんなで楽しく活動
してみませんか!



体操教室

サロン



詳しい内容は「宇佐市社会福祉協議会」までお問い合わせ下さい
申し込み締め切り 令和8年3月23日(月)

● 申し込み・お問い合わせ 宇佐市社会福祉協議会 ☎33-0725 ●
担当：湊・大久保

令和7年度

認知症講演会開催



認知症になっても自分らしく
いきいき暮らすために。
認知症について
みんなで考えよう！

参加費
無料

日時 令和8年3月7日(土) 13時30分～
(受付13時～)

場所 ウサノピア
大ホール

詳しい詳細は、社会福祉協議会ホームページまたはチラシにてお知らせします。

お問い合わせ：宇佐市社会福祉協議会 本所 担当：賀来・大久保

令和7年 大分市佐賀関大規模火災義援金を受付けています

令和7年11月18日に大分県大分市佐賀関で発生した大規模な火災により、多数の家屋が焼失するなど甚大な被害が生じ、災害救助法が適用されました。

宇佐市共同募金委員会では、被災された方々を支援することを目的に義援金の募集の受け付けをしております。

お寄せいただく義援金は、大分県共同募金会を通じ大分県が設置する義援金配分委員会において配分が決定され、大分市を経由して被災された世帯への配分が行われます。

大分県共同募金会による
義援金募集

- 義援金名称：「令和7年大分市佐賀関大規模火災義援金」
- 受付期間：令和8年3月31日(火)まで
- 受付場所：社協（本所・安心院支所・院内支所・うさ児童館）

